

## ◎ 社外取締役座談会

# 取締役会の機能発揮と 企業価値の向上に 貢献してまいります。

ご自身の社外取締役としての役割を、  
どのようにお考えでしょうか。

**亘** 南海電気鉄道という銀行とは異なる業界で代表取締役として鉄道事業はじめ南海電鉄グループ全体を管掌し、様々な経験を積んできました。当行と南海電気鉄道はともに南大阪と和歌山が営業エリアです。同じ地域で事業展開する企業として地域の活性化に貢献するために、企業経営者としての経験を活かしたいと考えています。

**堀** 公認会計士として、企業価値の向上、ガバナンスの強化という面で期待されていると感じています。当行は長年大手監査法人の監査を受けているため、会計の専門知識より、公認会計士としての独立性や監査で培った質問力を活かした建設的な問いかけを意識しています。

**西田** 社外取締役の役割は、社内取締役にない経験・知識・俯瞰的な観点で、社内で認識できない疑問点や課題を提示し、議論を深化させることだと考えています。議論の深化は、実効性のある経営戦略の策定や潜在的なリスクの把握、ひいては企業価値の向上に繋がります。また、弁護士としてコンプライアンスの観点・企業の不祥事調査に関わった経験を活かし、PDCAサイクルのCheckの部分より高度化することで、企業経営の健全性の確保やAction、Planに活かせるよう意識しています。

**足立** 和歌山大学の教授としての都市再生・地方創生分野の研究より、和歌山県はビジネスシーズが非常に多く眠っており魅力的な地域だと認識しています。私の出身は和歌山県ではないのですが、和歌山県の魅力に引き込まれた一人であり、豊富なビジネスシーズを外部の視点から当行の事業活動とどう結びつけるか、融合させていくかを提言・助言することが大きな役割だと考えています。地方創生において地方銀行の



取締役監査等委員  
**足立 基浩**

取締役監査等委員  
**西田 恵**

取締役監査等委員  
**堀 智子**

取締役監査等委員  
**亘 信二**

果たすべき役割は非常に大きく、今後より重要となります。当行が地域のリーダーとして、ステークホルダーからの期待に対してどのような行動を起こすべきなのか、大学での研究の知見を役立てられたらと思っています。

取締役会の実効性評価については  
どのようにお考えですか。

**西田** 取締役会が様々な目線・観点を保持することは、企業意思決定に公正性と多様性をもたらします。当行の取締役会は、豊富な知識や経験を持つ多様なメンバーで構成され、自由闊達な雰囲気の中で議論がなされており実効性は十分確保されていると感じています。また、長期ビジョンの実現・第7次中期経営計画の達成に向け、2024年4月に取締役に必要なスキルを見直しました。地元地域の持続的な成長支援に向け、「SX・脱炭素」を新たに追加し、サステナビリティ経営の高度化とカーボンニュートラル達成・地域の脱炭素支援に向けた取り組みを進めていきます。

**堀** 取締役12名のうち女性2名を登用していますが、いずれも社外取締役の登用です。当行の女性管理職比率は2019年3月期12.0%が2024年3月期は24.1%と着実に向上していますが、役員への登用となると状況が違います。多様性のある経営は株価パフォーマンスが高く企業業績が良いといったレポートもあり、社内での女性役員または候補者の育成に向けた取り組みを従来以上に進めていく必要があると感じています。

当行では2021年度より「女性向けキャリアデザインフォーラム」を開催しています。実際に参加しましたが、回数を重ねるごとに受講者の意識改革や経営の自分事化が図られていることを実感しています。また、プログラムの最後には受講者から経営層に向けた提言もあり、今後の施策にどう反映していくのか大いに期待しています。

**亘** 女性取締役の輩出だけでなく、女性が真に当行内で活躍するためには、経営層の意識やスタンスが非常に重要です。当行に限らず地方銀行業界では、従来から女性活躍に向けた

組織的な姿勢が不足していたように感じています。「女性向けキャリアデザインフォーラム」のような役員候補者等の母集団形成に向けた取り組みの継続的な実施、全く新しい仕事やポストへの挑戦といったような思い切った人事異動も必要ではないかと思っています。

**足立** 取締役会の5つの下部組織で、各分野における施策の協議を行うことで、迅速な経営判断を行える体制を整えており、各種委員会における協議事項は取締役会に報告されています。また、株主・投資家との対話状況についても取締役会に報告されておりますが、今後はより一層対話で得られた主な意見等をしっかりと経営に反映し、中長期的な企業価値の向上に向けた具体的な取り組みを進めていく必要があります。加えて、更なる取締役会機能の発揮に向けては、結論を得ることを目的としない中長期的な取り組みに関する議論に割く時間を増やす工夫も必要です。

次の世代を担う経営層の育成について、  
どのようにお考えですか。

**西田** 取締役等を指名する指名諮問委員会には社外取締役が入り様々な議論を交わしています。経営陣、特にトップに対して私が求めるものは、幅広い分野での経験や高い倫理観、統率力といったものは当然必要だということを前提に、将来当行があるべき姿やビジョンを構築する力が非常に重要だと考えています。地方銀行としてローカルな観点はもちろん必要ですが、日本あるいは世界を意識したグローバルな観点で大きなビジョンを描く力が、経営陣に必要な資質です。和歌山県には高野山・熊野三山といった世界遺産があり、観光資源・自然資源が豊富にあります。こうした魅力や地場産業をもっと世界にアピールし、和歌山と世界をつなげていくことにも期待しています。また、社会の変化が非常に加速している中、判断の速さや機動力、そしてそれを実行する力がトップに求められると考えています。

**亘** 経営層に限らず、人を育てるために大切なのは、各階層で日常的に人を育てる意識で仕事に取り組むということに尽きると思います。部下を持つ上位職にとっては、日常業務をスムーズに進めることだけでなく、部下を育成することも非常に重要な業務のひとつです。シンプルで月並みな言い方ですが、実際の取り組みは容易ではありません。経営トップは後継者候補やトップを任せうる人材の育成に向け、次世代の取締役候補・部長クラスをじっと見て、長期的観点でサクセッションプランを描きキャリアを積み重ねること

が必要です。グループ会社で経営を学ぶ、外部企業で視野を広げる等、とにかく様々な経験から適性が見えてきますし、本人のレベルアップにも繋がります。後継者候補に限らず、人的資本経営における目指す人材ポートフォリオの構築においても同じことが言えると思います。

**足立** 当行の経営層にはこれからの時代にマッチしそうなものは積極的に取り入れようという経営風土があるところを評価しています。世の中の変革を待つのではなく、自ら変革しリターンを取りに行くという姿勢があり、今後も紡いでいくべきものだと考えています。

### 当行のサステナビリティに対する取り組みをどのように評価していますか。

**堀** 当行にとって最大の経営資源は「ヒト」であり、人的資本の維持・向上は非常に重要な課題だと思います。当行では2022年4月、約7年振りに人事制度を改定し、人事ポリシー“働きがいを感じ、人が輝く”組織の実現に向け、行員の内発的動機付けや自律的な成長のサポート体制を構築してきました。取り組みのひとつである「行内兼業」はプロジェクトメンバーによる当行の10年後の未来像に向けた施策提案等経営戦略と人事戦略が連動したユニークな取り組みと評価しています。今後、当行グループの人的資本経営においては、人口減少が進む中、人的リスクを把握し採用方法などをどう変化させ、人員を確保するかが重要であり、当行グループが得意とする



「中小企業取引」におけるスキルの承継・仕組化による持続性の向上が必要です。実効性のある人的資本経営の実践に際し、目指す人材ポートフォリオの構築、企業価値と従業員エンゲージメントの向上に向けた効果的な施策・投資に期待しています。

**足立** 当行のマテリアリティの一つである「地域経済の発展」において、主要営業エリアの事業者数・労働力人口の減少による地域の生産力の低下は、地域経済の活力が業績に直結する当行にとって重要な課題と捉えています。一方、近年の和歌山県はロケットの発射場が設置されるなど、地域が活性化しつつあります。新しいビジネスチャンスに対し、地域金融機関として豊富な情報量と地域ネットワークを駆使し、地域企業への伴走型支援を強化していくべきだと考えています。地力や魅力はあるがうまく発揮できていない地元企業は多くみられるため、当行が価値共創、サポートすることで魅力を発揮できる企業はたくさんあるはずです。和歌山県だけでなく大阪府、関西全域にもこうしたシーズは眠っているのではないでしょうか。人口減少が進む中、地域の持続可能性向上にはDXの活用が欠かせませんが、地方自治体・事業者だけではノウハウが不足していることもありDX化が思うように進んでいないのが現状です。当行とグループ会社である紀陽情報システムが連携し、伴走型の支援による地域DXの推進に期待しています。和歌山県では当行の長い歴史に裏付けされた地元からの信頼は非常に厚いことを肌で感じています。信頼という財産と基盤を未来に向けて継承し、地域社会とともに持続可能な発展

を続けて欲しいと思います。テクノロジーやインターネットでは「においや香り」を感じることはできませんが、当行は地域金融機関として地元地域の「においや香り」が直に感じられるくらい身近な存在であるところが魅力のひとつだと思います。

### 第7次中期経営計画に期待している点をお聞かせください。

**西田** 私が第7次中期経営計画で特に期待したいのは、サステナビリティの部分です。気候変動への対応等サステナビリティに関する意識は、まだまだ地域に浸透していません。和歌山県や大阪南部は非常に恵まれた自然が多く、地域の自然を守っていくためにも、当行が地域の先頭に立ってリードすべきだと考えています。当行には、長年培った地域からの信頼があり、働きかけることができるポジションであるからこそ使命感を持って取り組んでいただきたいと思います。社内取締役には比べ利益関係がなく、俯瞰的な立場で監督する社外取締役だからこそ、先入観なく認識できる課題もあります。取締役会・経営層が一丸となって当行グループの中長期的な成長・企業価値の向上に取り組んでいきます。

**足立** 私もサステナビリティの取り組みに注目しています。環境を守ること自体がビジネスになっていく時代であり、当行も資金面の支援等を中心に事業者とWin-Winの関係を築いていけるのではないのでしょうか。和歌山県の豊富な自然を活かしたビジネスチャンスはあるはずです。こういうビジネス



に対し、サステナビリティを意識した上で支援するようなことができれば素晴らしい取り組みですし、第7次中期経営計画の一つの柱になっていくと思います。

**堀** 大前提として、経営計画として目標数値を公表した以上は、確実に実現しなければなりません。第7次中期経営計画における目指す経営指標、サステナビリティKPI、人的資本KPIなど広い分野で目標を掲げているので、達成に向けてどう行動していくかが問われるでしょう。長期間に渡った日本銀行のマイナス金利政策が解除され、銀行業界でもポジティブな経営環境になりつつあります。しかしながら、この変化の時代にどう舵をとるかが非常に重要であり、中期経営計画の遂行と中長期的な成長に向けた取り組みの両立に期待しています。規制緩和により、銀行の業務領域は拡大された一方で期待される役割も大きくなっています。今後、どのような新しいことに取り組んでいくのか、非常に楽しみにしています。

**堀** 第7次中期経営計画の中心に据えているのが中小企業「取引」を起点としたビジネスモデルです。盤石な顧客基盤がある和歌山県と、今後拡大余地のある大阪府という二つのエリアを持っていることは当行の強みだと思います。この二つのエリアにおいて、今までもこれからも中小企業にとことん寄り添った銀行であり続け、お客さまへの限りない支援と当行の収益を両立したビジネスプランの実現を目指していただきたい、加えて成長分野への戦略的投資を進め、将来の大きな屋台骨になるような新たなビジネスが育ってくることを期待しています。

## コーポレート・ガバナンス

### 基本的な考え方

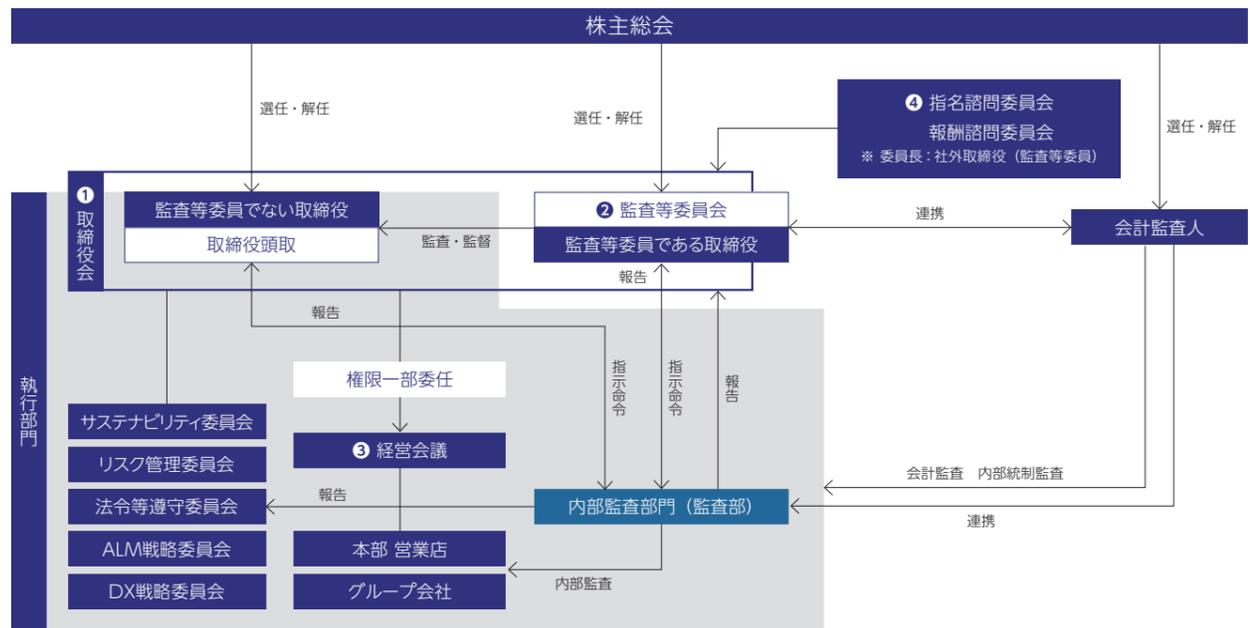
当行は、「紀陽フィナンシャルグループの経営理念」を具現化するため、あらゆるステークホルダーの立場を踏まえた透明・公正かつ迅速・果敢な経営の意思決定をはじめとする「コーポレート・ガバナンスの充実」を経営上の重要課題として位置づけ、継続的に取り組めます。

この実践に向けて、すべての役職員が共有すべき価値観・倫理観を「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」および「紀陽フィナンシャルグループ役職員行動規範」として制定し、全役職員が地域金融機関としての社会的責任と公共的使命を十分認識し、共通の倫理観や価値観を持ち、コンプライアンスを重視する企業風土の醸成に努めます。

### コーポレート・ガバナンス体制

当行では、会社法上の機関設計として「監査等委員会設置会社」を採用しています。監査等委員会設置会社においては、監査等委員である取締役が取締役会における議決権が付与されることから、取締役会および取締役に対する実効性の高い監査・監督体制を確保しています。

内部監査部門は頭取に加え、取締役会および監査等委員会に対するレポートラインを構築しています。内部監査の統括部署として「監査部」を設置し、当行およびグループ各社に対して内部監査を実施しています。体制図は以下のとおりです。



### 取締役の役割・専門性

当行の取締役会は、取締役の多様性を確保し、各個人の異なる経験や専門性からの意見・提言による活発な議論は、取締役会の監督機能と意思決定機能の強化につながるものと考えています。

当行の長期ビジョンの実現、中期経営計画の達成に向け、2024年4月に取締役が備えるべきスキル・専門性を以下のとおりあらためて特定しました。地元地域の持続的な成長支援に向け、「SX・脱炭素」を新たに追加し、サステナビリティ経営の高度化とカーボンニュートラル達成・地域の脱炭素支援に向けた取り組みを進めていきます。

これらを踏まえ、取締役会全体としての知識・経験・能力のバランスおよび多様性を踏まえ取締役を選任しております。取締役の経験・スキル・専門性は次のとおりです。

地位	氏名	企業経営 経営戦略	中小企業	DX	人的資本	SX・脱炭素	市場運用	地方創生	ガバナンス リスク管理	専門領域
取締役会長	松岡 靖之	○	○		○	○	○	○	○	
取締役頭取兼頭取執行役員	原口 裕之	○	○	○	○	○	○	○	○	
取締役常務執行役員	丸岡 範夫	○	○	○	○	○	○	○	○	
取締役常務執行役員	溝淵 栄		○	○				○	○	
取締役常務執行役員	朝本 悦宏		○				○			
取締役上席執行役員	向井 守寿		○	○					○	
取締役監査等委員	西川 隆示		○					○	○	
取締役監査等委員	倉橋 啓之		○						○	
取締役監査等委員 (社外)	西田 恵								○	○
取締役監査等委員 (社外)	堀 智子								○	○
取締役監査等委員 (社外)	足立 基浩							○	○	○
取締役監査等委員 (社外)	巨 信二	○						○	○	

※ SX (サステナビリティ・トランスフォーメーション) : ビジネスモデルや事業優位性等を中長期的に持続化・強化する当行のサステナビリティと気候変動等社会の不確実性に備え将来的な社会の姿を構築する社会のサステナビリティの両立に向けた経営をおこなうスキル。

区分	内容 (設定理由)
企業経営 経営戦略	今後大きな変革がもたらされていく金融業界のなかで、常に機動的に環境変化に対応し、顧客の価値を共創するためには、ESG・SDGsの観点を踏まえつつ、当行の長期的な経営計画を策定するビジョン、マネジメント経験・経営実績を持つ取締役が必要である。また、意思決定機能や監督機能の実効性強化等のガバナンス体制を構築するため、企業経営ならびにそれに準ずる経験により培ったノウハウを有する取締役が必要である。
中小企業	和歌山県、大阪府の広域を基盤とする当行において、コアカスタマー戦略の核となる顧客との接点を強固にする為には、各エリアの事業部長や支店長の経験を通じ地元企業に対し本業支援、経営改善、事業再生等の知識、経験を持つ取締役が必要である。
DX	DXを通じた顧客の課題解決や地域貢献を目指し、グループ機能の最大化を目指す当行にとって、将来のコアコンピタンスとなり得るため、当行の強みであるIT分野の確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。
人的資本	経営戦略と人材戦略の融合により最適な人材ポートフォリオ構築ならびにダイバーシティ&インクルージョンの実践のため、人的資本経営に関する知識・経験を持つ取締役が必要である。
SX・脱炭素	地元地域の持続可能な成長支援に向けたSXや脱炭素に関する取組推進のため、リスクと機会を見極め、経営戦略の企画・立案を経験した取締役が必要である。
市場運用	市場部門における適切なポートフォリオ構築と安定した有価証券運用による収益確保のため、市場の確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。
地方創生	地域金融機関として、地元企業への本業支援、地域住民の利便性向上に資する活動は必要不可欠であるため、コンサルティングや地方創生分野での確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。
ガバナンス リスク管理	金融機関の経営の意思決定を行う取締役会において、適切なリスクコントロールを行うとともに、リスク管理態勢等のガバナンス体制を構築するため、社内外での経営ならびにそれに準ずる経験により培ったノウハウを有する取締役が必要である。
専門領域	金融機関を取り巻く経済・法務・財務等専門領域において社外での実経験・見識にもとづく多角的な知見を当行経営から独立した立場で意思決定機能や監督機能の実効性強化を助言できる取締役が必要である。

### ガバナンス強化に向けた取り組み

	2017年	2018年	2019年	2023年
監督機能の強化	監査等委員会設置会社へ移行		3分の1以上の独立社外取締役を選任	
独立社外取締役	4名 (取締役15名)	4名 (取締役13名)	4名 (取締役12名)	
任意の委員会	指名諮問委員会および報酬諮問委員会設置			
女性役員	女性役員を登用 (1名)		女性役員の拡充 (2名)	

● 各委員会の構成員

◎=議長または委員長 ○=出席メンバー

地位	氏名	① 取締役会	② 監査等委員会	③ 経営会議	④ 指名・報酬諮問委員会
取締役会長	松岡 靖之	◎		○	○
取締役頭取 兼 頭取執行役員	原口 裕之	○		◎	○
取締役常務執行役員	丸岡 範夫	○		○	
取締役常務執行役員	溝淵 栄	○		○	
取締役常務執行役員	朝本 悦宏	○		○	
取締役上席執行役員	向井 守寿	○		○	
取締役監査等委員	西川 隆示	○	◎	○	
取締役監査等委員	倉橋 啓之	○	○	○	
取締役監査等委員 (社外)	西田 恵	○	○		◎
取締役監査等委員 (社外)	堀 智子	○	○		○
取締役監査等委員 (社外)	足立 基浩	○	○		○
取締役監査等委員 (社外)	亘 信二	○	○		○

① 取締役会 (2023年度開催回数: 15回)

取締役会は原則月1回開催し、経営に関する基本的事項や重要な業務執行の決定をおこなうとともに、各取締役の業務執行状況を監督しています。

また、下部組織としてサステナビリティ委員会、リスク管理委員会、法令等遵守委員会、ALM戦略委員会、DX戦略委員会を設置し、各分野における各種施策の協議をおこなっています。

主な審議事項

- 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応
- 若手行員に向けた各種施策の取組状況
- 株主還元方針の変更
- 「人材育成方針」、「社内環境整備方針」に基づく新たな取組施策
- IR活動報告
- 企業価値向上に向けた取り組み
- 人的資本経営の実践に向けた取組み
- 長期ビジョンならびにサステナビリティKPIの設定
- 第7次中期経営計画の策定
- お客さま本位の業務運営に関するアクションプランKPI

② 監査等委員会 (2023年度開催回数: 14回)

監査等委員会は原則月1回開催し、監査機能を担うとともに、取締役の業務執行を監督しています。また、監査等委員会の職務を補助する専門部署として「監査等委員会室」を設置する等、独立性を確保し、監査等委員会が十分な機能を発揮できる体制を整備しています。

③ 経営会議 (2023年度開催回数: 41回)

経営会議は、取締役会の下部組織として、業務執行取締役等を構成員とし、原則週1回開催し、業務執行に関する重要事項や取締役会から委任を受けた事項について協議・決議をおこなっています。また、監査等委員である取締役も任意で出席し、適切に提言・助言等をおこなっています。

④ 指名・報酬諮問委員会 (2023年度開催回数: 各2回)

取締役会の諮問機関として、社外取締役が過半数を占め、社外取締役を委員長とする指名諮問委員会、報酬諮問委員会を設置し、取締役等の指名・報酬に関する事項について協議のうえ、取締役会に提言をおこない、当行の指名・報酬に関する透明性および客観性の向上に寄与しています。

● 主な審議事項

指名諮問委員会	● 後継者計画の進捗 ● 取締役会の実効性評価
報酬諮問委員会	● 業績連動型報酬 ● 確定金額報酬

取締役会の実効性評価

取締役会は、各取締役の自己評価などを踏まえ、毎年、全取締役を対象に取締役会全体の実効性に関するアンケートを実施してきました。2023年度より、より客観性・透明性を高める観点から第三者機関を活用のうえ評価項目を見直しアンケートを実施しました。その結果を集計・分析したうえで自己評価を実施しています。具体的な分析・評価結果は以下のとおりです。

主な評価項目

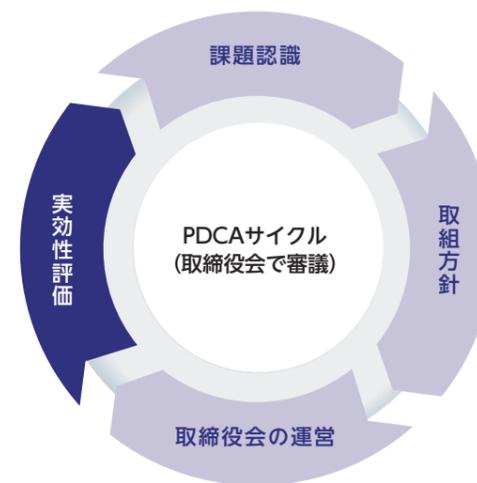
- 取締役会の構成と運営
- 経営戦略と事業戦略
- 企業倫理とリスク管理
- 業績モニタリングと経営陣の評価・報酬
- 株主等との対話

取締役会の実効性に関する分析・評価結果 (2023年度)

2023年度の取締役会実効性評価については、第三者機関による分析結果を踏まえ、以下のとおり全体として適切に運営されており、実効性が十分確保されていることを確認しております。

- 取締役会は、豊富な知識や経験を持つ多様なメンバーで構成され、自由闊達な雰囲気の中で議論がなされており、適切な運営のもと有効に機能している
- 社外取締役による経営監督機能が十分に発揮できるよう必要な情報が適切かつタイムリーに提供されており、専門的な知見などに基づく問題提起や独立した客観的な立場からの建設的な意見が出されるなど取締役会の実効性向上が図られている
- 認識した課題は、継続的な役員トレーニング機会の充実、コンプライアンスおよびリスク管理の強化、取締役会機能の高度化に向けた取り組み

取締役会の実効性評価



独立社外取締役の有効な活用

当行の持続的な成長と中長期的な企業価値向上に向けて、社外での豊富な経験と知見を有し、独立した客観的な立場から実効性の高い監督をおこなうことが可能な独立社外取締役の積極的な貢献が必要です。当行では3分の1以上の独立社外取締役、2名の女性役員（独立社外取締役）を選任しています。

社外取締役のサポート体制

- 秘書室と監査等委員会室に十分な人数の担当者を配置し、通常業務における取締役の支援体制を整備しています。
- 取締役会の開催日程を1ヵ月以上前から調整・通知するなど、社外取締役を含め高い出席率の維持に努めています。また、十分な事前準備のもと活発な議論がおこなわれるよう、議決資料や報告資料は取締役会開催日の3営業日前を目処に配布するうえ、各取締役とも取締役会前後の予定は極力排除し、十分な審議時間の確保に努めています。
- 新任の社外取締役に対しては、当行の経営理念や経営戦略、業務内容などの知識を習得する機会を提供しています。

● 社外取締役の選任理由

氏名	選任の理由
西田 恵	弁護士として豊富な経験と見識を有しており、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化をするうえで、十分な経験と見識を有していること、また、企業経営の健全性の確保、コンプライアンス経営の推進について指導いただくため選任しております。
堀 智子	公認会計士として専門的知見と財務および会計に関する豊富な経験と見識を有しており、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化をするうえで、十分な経験と見識を有しているため選任しております。公認会計士としての専門的な知見を活かし、主に財務および会計の観点から経営全般の監督機能の強化のため尽力いただくことを期待します。
足立 基浩	大学教授として地域再生と街づくり・都市再生を研究分野とし、同分野を中心に専門的かつ幅広い見識を有しており、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化をするうえで、十分な経験と見識を有しているため選任しております。大学教授としての専門的な知見を活かし、主に地方創生の専門家の観点から経営全般の監督機能の強化のため尽力いただくことを期待します。
亘 信二	南海電気鉄道株式会社代表取締役社長を8年、南海辰村建設株式会社代表取締役会長を6年務め、企業経営者として豊富な経験と幅広い見識を有しており、経営から独立した立場で取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化をするうえで、十分な経験と見識を有しているため選任しております。企業経営者としての知見を活かし、経営全般の監督機能の強化のため尽力いただくことを期待します。

## 政策投資株式の縮減に向けた取り組み

政策投資株式については、地域金融機関としての「経営戦略上の必要性」、「取引先に対する営業戦略上の必要性」、「取引の採算」等を重視し、その保有意義が認められない場合は取引先企業との十分な対話を経たうえで縮減を進める方針です。第7次中期経営計画期間中の3年間で時価ベース累計40億円の縮減を進め、連結純資産比20%以下の水準を計画しております。

取締役会は、すべての政策投資株式について「資本コストやリスク・リターンを踏まえた中長期的な経済合理性（当期の利益計画に基づく採算性指標（RORA\*）等を基準）」や「総合的な取引関係」等の保有意義を定期的に検証したうえで個別の保有方針を決定しています。

議決権行使にあたっては、政策投資先の経営状況やガバナンスなどを考慮し、中長期的な企業価値向上の観点から、総合的に賛否を判断します。なお、中長期的な企業価値向上や株主価値に大きな影響を与える可能性のある以下の議案に対しては、当該企業との対話を通じて賛否を判断します。

- 取締役・監査役選任議案および退職慰労金贈呈議案（一定期間にわたり赤字もしくは無配の場合、ガバナンス上の問題がある場合等）
- 合併等の組織再編議案
- 買収防衛議案 等

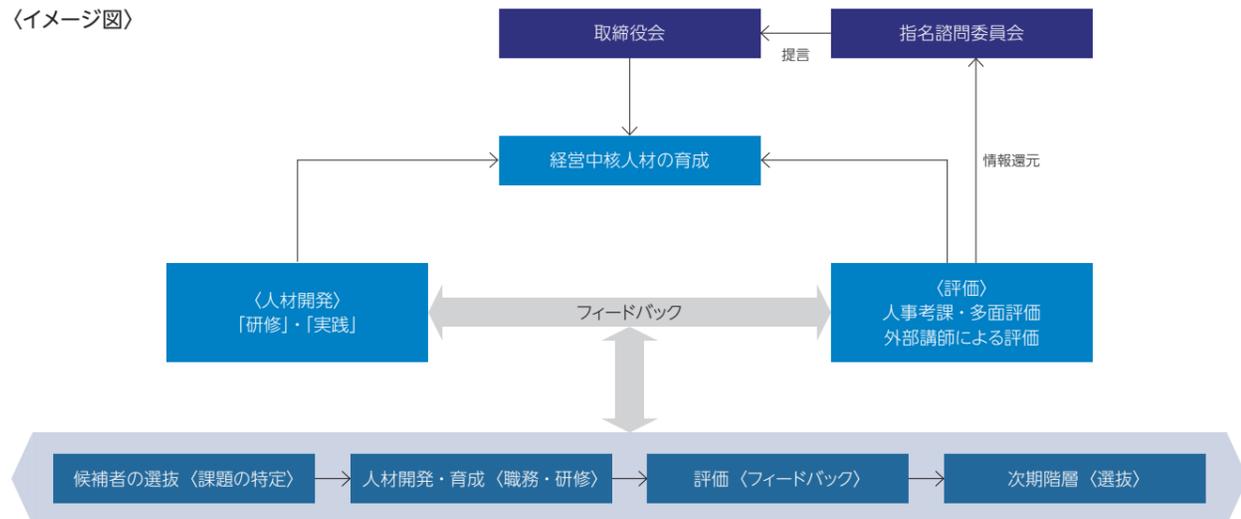
※ RORA（Return on Risk-Weighted Assets）＝（信用コスト・経費控除後）利益÷リスクアセット

## 経営トップの後継者計画について

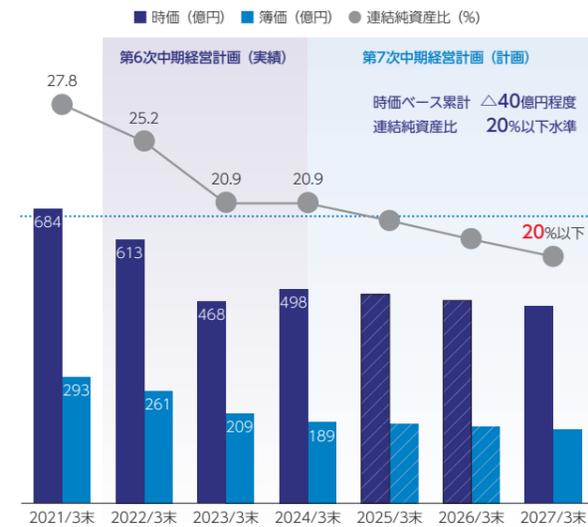
経営トップの交代と後継者の指名は、企業価値を大きく左右する重要な意思決定であることを踏まえ、十分な時間と資源をかけて後継者計画に取り組む必要があると認識しております。

また、取締役会は後継者計画を適切に監督し、経営トップの交代と後継者の指名プロセスにおいて客観性・透明性・適時性の高い手続きを行う必要があるため、指名諮問委員会が後継者計画の策定・運用に主体的に関与し、社内論理が優先されていないか、主観的・恣意的な判断に陥っていないかをチェックし、取締役会に対して提言をおこなってまいります。

〈イメージ図〉



### ● 政策投資株式



※ 上場株式および非上場株式、みなし保有株式の合計

## 取締役の報酬の決定について

取締役の報酬を決定するにあたっては、以下のとおり方針と手続きを定めています。

- 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、報酬諮問委員会の提言を受け、監査等委員会からの意見を踏まえ、取締役会の決議により決定する。
- 監査等委員である取締役の報酬については、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。
- 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬体系は、役位などによる確定金額報酬、当期純利益（単体）を基準として決定される業績連動型報酬および譲渡制限付株式報酬とする。
- 監査等委員である取締役の報酬体系は固定報酬部分のみとする。

## 人権方針の策定

人々の価値観が多様化し、企業における事業やサービスが拡大するなか配慮すべき人権課題も広がっており、企業活動における人権尊重の重要性は国内外で高まっています。紀陽フィナンシャルグループは、人権尊重の取り組みを強化するとともに、お客さまやサプライヤーとの協働を通じて人権が尊重される社会の実現に貢献するため「紀陽フィナンシャルグループ人権方針」を策定いたしました。

### 紀陽フィナンシャルグループ人権方針

紀陽フィナンシャルグループは、事業活動が人権に対して与える影響を認識し、経営理念に沿って定められた「行動憲章・役員行動規範」のもと、人権尊重への取組方針を制定します。本方針のもと、あらゆる事業活動において人権を尊重します。

- 1 国際規範の尊重**  
紀陽フィナンシャルグループは「世界人権宣言」や「ビジネスと人権に関する指導原則」などの人権に関する国際規範を尊重します。
- 2 人権方針の適用範囲**  
本方針は、紀陽フィナンシャルグループを構成する全役員・従業員に適用されます。また、お客さまやサプライヤー（購買先、外部委託先、提携業者等）に対して、人権尊重に取り組んでいただくよう努めます。
- 3 従業員の人権**  
紀陽フィナンシャルグループは、すべての従業員の人権を尊重し、いかなる場面においても、国籍、人種、民族、出身、門地、年齢、性別、家族形態、キャリア、社会的身分、雇用形態、障がい、宗教、信条、思想、性的指向、性自認、その他各国・地域の法令で保護される特性による差別を行いません。また個々の価値観・考え方・働き方の多様性を尊重し、雇用・就業における不当な差別やハラスメントを防止するとともに、働きがいのある職場づくりを通して、すべての従業員の心身の健康保持・増進に努めます。
- 4 お客さまに対して**  
紀陽フィナンシャルグループは、金融サービスを提供する企業として、お客さまとともに人権侵害を排除し、人権が尊重される社会の実現に貢献していきます。提供する金融サービスを通じて人権侵害が生じる恐れがある場合には、お客さまに働きかけ、ともに協力して適切に対応します。
- 5 サプライヤーに対して**  
紀陽フィナンシャルグループは、サプライヤー（購買先、外部委託先、提携業者等）に対しても人権尊重に取り組んでいただくよう努めます。サプライチェーンにおいて、人権侵害が生じている恐れがある場合には、サプライヤーにも適切な対応をとるよう働きかけます。
- 6 社内への浸透**  
法令等遵守（コンプライアンス）マニュアルによる本方針の浸透や人権啓発研修の実施等により、全役員・従業員が人権への正しい認識を持ち、あらゆる事業活動において人権尊重が効果的に実行されるよう努めます。
- 7 救済措置**  
紀陽フィナンシャルグループは、役員や提供するサービスが人権に関する負の影響を引き起こした、あるいはこれに関与したことが明らかになった場合、適切に対応し、その救済に取り組みます。
- 8 管理体制**  
紀陽フィナンシャルグループにおける人権に関する取組状況については、取締役会がこれを監督します。また、必要に応じて本方針の見直しを行います。
- 9 情報開示と対話**  
紀陽フィナンシャルグループは、人権尊重に係る取組について情報開示を行うとともに、ステークホルダーとの対話を通じて、取組の向上と改善に努めます。

# 役員一覧 (2024年7月31日現在)

## 取締役



取締役会長 (代表取締役)  
**高橋 靖之**

1978年 4月 当行入行、本店営業部次長・白浜支店長等を歴任  
2002年 6月 経営企画部秘書室長  
2002年10月 改革プロジェクト推進室長兼秘書室長  
2003年 4月 経営企画本部副本部長  
2004年 4月 経営企画本部部長  
2005年 6月 取締役営業推進本部長  
2009年 6月 常務取締役本店営業部長  
2012年 6月 常務取締役  
2013年 6月 専務取締役  
2015年 6月 代表取締役頭取  
2016年 6月 代表取締役頭取兼頭取執行役員  
2021年 6月 代表取締役会長 (現任)



取締役頭取 兼 頭取執行役員 (代表取締役)  
**原口 裕之**

1985年 4月 当行入行、吉備支店長・住吉支店長等を歴任  
2010年 6月 事務システム部長  
2012年10月 田辺支店長  
2014年 6月 執行役員田辺支店長  
2015年 6月 執行役員営業推進本部営業統括部長  
2016年 6月 執行役員営業推進本部長兼営業統括部長兼営業企画部長  
2016年10月 執行役員営業推進本部長兼営業統括部長  
2017年 4月 執行役員  
2017年 6月 取締役上席執行役員  
2018年 4月 取締役上席執行役員管理本部長  
2019年 6月 取締役常務執行役員企画本部長  
2020年 4月 取締役常務執行役員経営企画本部長兼人事部長  
2020年10月 取締役常務執行役員経営企画本部長  
2021年 6月 代表取締役頭取兼頭取執行役員 (現任)  
**(現在の担当)** 監査部



取締役 常務執行役員  
**丸岡 範夫**

1988年 4月 当行入行、大阪中央支店長・平野支店長等を歴任  
2013年 6月 リスク統括部長  
2014年 6月 経営企画本部戦略企画部長  
2015年 6月 融資本部融資部長  
2015年10月 融資部長  
2017年 4月 執行役員融資部長  
2018年 4月 執行役員堺事業部長兼南大阪事業部長  
2020年 4月 執行役員営業推進本部長  
2020年 6月 取締役上席執行役員営業推進本部長  
2021年 3月 紀陽キャピタルマネジメント株式会社代表取締役社長  
取締役常務執行役員営業推進本部長  
2022年 6月 紀陽キャピタルマネジメント株式会社代表取締役社長退任  
2023年 4月 取締役常務執行役員経営企画本部長 (現任)  
**(現在の担当)** 東京本部



取締役 常務執行役員  
**溝渕 栄**

1988年 4月 当行入行、本店営業部課長・八尾南支店長等を歴任  
2010年10月 営業推進本部営業統括部副部長  
2011年 6月 融資本部融資部副部長  
2013年 6月 平野支店長  
2015年 4月 営業推進本部地域振興部長  
2016年 6月 東和歌山支店長  
2016年10月 東和歌山支店連合店統括支店長  
2018年 4月 東和歌山支店連合店統括支店長兼和歌山東法人営業部長  
2019年 4月 執行役員融資部長  
2019年 6月 執行役員融資本部長兼融資部長  
2019年 6月 阪和信用保証株式会社代表取締役社長  
2020年 6月 取締役執行役員融資本部長兼融資部長  
2020年10月 取締役執行役員融資本部長  
2022年 4月 阪和信用保証株式会社代表取締役退任  
2022年 4月 取締役執行役員管理本部長  
2022年 6月 取締役上席執行役員管理本部長  
2024年 4月 取締役上席執行役員営業推進本部長  
2024年 4月 紀陽キャピタルマネジメント株式会社代表取締役社長 (現任)  
2024年 6月 取締役常務執行役員営業推進本部長 (現任)



取締役 常務執行役員  
**朝本 悦宏**

1989年 4月 当行入行、粉河支店長・中もず支店長等を歴任  
2011年 4月 泉ヶ丘支店連合店統括支店長  
2013年 6月 住吉支店長  
2015年 6月 御坊支店連合店統括支店長  
2017年 4月 田辺支店長  
2018年 7月 田辺支店連合店統括支店長兼田辺法人営業部長  
2019年 4月 執行役員営業戦略部長  
2020年 4月 執行役員営業統括部長  
2022年 4月 執行役員融資本部長兼東京本部長  
2022年 6月 取締役上席執行役員融資本部長兼東京本部長  
2023年 4月 取締役上席執行役員融資本部長  
2024年 6月 取締役常務執行役員融資本部長 (現任)



取締役 上席執行役員  
**向井 守寿**

1989年 4月 当行入行、本店営業部調査役・河内長野支店長等を歴任  
2013年 6月 事務システム部副部長  
2015年 6月 業務監査部長  
2016年10月 営業企画部長  
2018年 4月 営業戦略部長  
2019年 4月 東和歌山支店連合店統括支店長兼和歌山東法人営業部長  
2020年 4月 執行役員東和歌山支店連合店統括支店長兼和歌山東法人営業部長  
2021年 6月 執行役員 事務システム本部長  
2021年 6月 紀陽情報システム株式会社代表取締役社長  
2023年 6月 上席執行役員 事務システム本部長  
2024年 4月 紀陽情報システム株式会社代表取締役社長退任  
2024年 4月 上席執行役員管理本部長兼事務システム本部長  
2024年 6月 取締役上席執行役員管理本部長 (現任)  
**(現在の担当)** 事務システム本部

## 取締役 (監査等委員)



取締役 監査等委員 **西川 隆示**

1987年 4月 当行入行、人事部部長代理等を歴任  
2009年10月 鴻池新田支店長  
2012年10月 興行支店長  
2014年10月 営業企画部長  
2016年 6月 地域振興部長  
2018年 4月 営業支援部長兼地方創生推進室長  
2019年 6月 取締役 (監査等委員) (現任)



取締役 監査等委員 **倉橋 啓之**

1991年 4月 当行入行、本店営業部課長等を歴任  
2012年 4月 北花田支店長  
2013年 6月 融資部部長代理  
2017年 7月 融資部副部長  
2018年 7月 業務監査部副部長  
2019年10月 業務監査部長  
2021年 4月 監査部長  
2021年 6月 取締役 (監査等委員) (現任)



取締役 (社外) 監査等委員 **西田 恵**

2003年10月 弁護士登録 (大阪弁護士会所属)  
弁護士法人淀屋橋・山上合同入所  
2011年 4月 弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー弁護士 (現任)  
2017年 6月 当行社外取締役 (監査等委員) (現任)  
2021年 5月 イオン九州株式会社監査役 (社外監査役)  
2023年 5月 イオン九州株式会社監査役 (社外監査役) 退任  
**(重要な兼職の状況)**  
弁護士法人淀屋橋・山上合同パートナー弁護士



取締役 (社外) 監査等委員 **堀 智子**

1993年 3月 公認会計士登録  
1994年 1月 税理士登録  
1995年10月 堀公認会計士事務所代表 (現任)  
2019年 6月 当行社外取締役 (監査等委員) (現任)  
2024年 5月 学校法人桃山学院監事 (非常勤) (現任)  
**(重要な兼職の状況)**  
堀公認会計士事務所代表  
学校法人桃山学院監事 (非常勤)



取締役 (社外) 監査等委員 **足立 基浩**

1996年 4月 国立大学法人和歌山大学経済学部助手  
1998年10月 国立大学法人和歌山大学経済学部講師  
2000年10月 国立大学法人和歌山大学経済学部助教授  
2010年 4月 国立大学法人和歌山大学経済学部教授  
2011年 4月 国立大学法人和歌山大学経済学部副学部長  
2015年 4月 国立大学法人和歌山大学経済学部長  
2017年 4月 国立大学法人和歌山大学副学長 (現任)  
2019年 6月 当行社外取締役 (監査等委員) (現任)  
**(重要な兼職の状況)**  
国立大学法人和歌山大学副学長



取締役 (社外) 監査等委員 **巨 信二**

1975年 4月 南海電気鉄道株式会社入社  
2005年 6月 同社取締役  
2007年 6月 同社代表取締役 取締役社長兼COO  
2015年 6月 同社相談役  
2015年 6月 南海辰村建設株式会社代表取締役 取締役会長  
2019年 6月 南海電気鉄道株式会社特別顧問  
2021年 6月 南海辰村建設株式会社特別顧問 (現任)  
2022年 6月 当行社外取締役 (監査等委員) (現任)  
2023年 4月 南海電気鉄道株式会社名誉顧問 (現任)  
**(重要な兼職の状況)**  
南海電気鉄道株式会社名誉顧問  
南海辰村建設株式会社特別顧問

## 執行役員

専務執行役員 営業本部長兼和歌山事業部長

**明樂 泰彦**

執行役員 堺支店長

**徳丸 武史**

常務執行役員 和歌山営業本部長兼本店営業部長

**楠本 真也**

執行役員 事務システム本部長

**押村 浩**

上席執行役員 堺事業部長兼南大阪事業部長

**山東 弘之**

執行役員 東京本部長兼東京支店長兼  
ストラクチャードファイナンス推進室長

**橋本 信貴**

上席執行役員 大阪事業部長兼大阪支店長

**中田 好信**

執行役員 事務システム部長

**中嶋 崇裕**

執行役員 経営企画部長兼関連事業室長

**木下 卓夫**



項、与信取引に関する取引先への説明態勢、大口与信集中排除のためのガイドライン等について定めています。

紀陽銀行では、これらの基本方針や規程等の主旨に則り、資産の健全性を確保するため、営業部門から独立した信用リスク管理部門（与信管理部門、審査部門、問題債権管理部門）を設けています。そのうち与信管理部門はリスク統括部が担当し、信用リスクの評価・計測・モニタリング等を通じて信用リスクの適切なコントロールをおこなっています。審査部門および問題債権管理部門は融資部が担当し、与信案件の適切な審査・管理の実施、問題先の経営状況の適切な把握や、必要に応じて再建計画策定のサポートや経営改善に向けた助言等をおこなっています。このように各部門は、自らの役割を踏まえて相互に連携し、信用リスク管理の高度化に努めています。また、内部格付制度の適切な運用、個々の債務者の格付および個々の債権のプール区分等の妥当性を確保するため、監査部による監査を実施しています。

## 市場リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、市場リスクを「金利、為替、株式等のさまざまな市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスク」と定義しており、主な市場リスクを以下の3つのリスクとして管理をおこなっています。

<b>金利リスク</b>	金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在しているなかで金利が変動することにより、収益が低下ないし損失を被るリスク。
<b>価格変動リスク</b>	有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスク。
<b>為替リスク</b>	外貨建資産・負債についてネット・ベースで資産超または負債超ポジションが造成されていた場合に、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するリスク。

紀陽銀行においては、「市場リスク管理規程」を制定し、市場リスクの管理にあたって、時価、評価損益、実現損益、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）、ベータ、為替デルタ等を計測し管理をおこなっています。また、リスク量計測において中心となるVaRを補完することを目的に、ストレステスト、シナリオ分析等についても定期的におこなっています。

こうしたなかで、リスクリミットの設定、取引極度額の設定、ロスカットルールの設定など、適切にリスクをコントロールするための制度等を定めて運用しており、市場リスクの状況や各種制度の運用・管理状況等については、リスク管理委員会に定期的に報告をおこなっています。また、投資部門において、取引を執行する部署（フロントオフィス）、リスクを管理する部署（ミドルオフィス）、事務処理・資金決済等を担当する部署（バックオフィス）を設置し、相互牽制の態勢を確保しています。

市場リスク管理プロセスの適切性については、独立した視点から内部監査部門による監査を実施しています。

## 流動性リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、流動性リスクを「必要な資金が確保できなくなり、資金繰りが逼迫する場合や資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク」と定義しています。

紀陽フィナンシャルグループにおける最大の流動性リスクとは預金の大量流出による資金繰りの逼迫であることから、紀陽銀行においては収益の安定的な確保、強固な財務体質づくりにより、お客さまに安心してお取引いただけるように努めるとともに、異常な兆候を検知するための予兆管理の徹底、および外貨も含め資金ポジションの厳正な管理をおこなっています。

さらに「流動性リスク管理規程」を制定し、資金繰りの状況に応じて「平常時」、「要注意時」、「懸念時」、「緊急時」などの区分を設定し、各々の局面において適切に対応できる態勢を構築しています。

## オペレーショナル・リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、オペレーショナル・リスクを「当行グループの業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、機能しないこと、または外生的な事象により損失を被るリスク」と定義し、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクに分類しています。

紀陽銀行においては、「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、オペレーショナル・リスク全体を一元的に管理する部署を設置しており、多岐にわたるオペレーショナル・リスクの各区分に応じた管理部署を定めるとともに、リスク区分ごとに管理規程等を整備し、適切に管理をおこなっています。

<b>事務リスク管理</b>	事務リスクとは、正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等をおこすことにより損失を被るリスクをいいます。紀陽銀行では、事務処理にかかる規程や事務手続を制定し、正確かつ厳正な事務処理を通じて、お客さまに信頼いただけるよう努めています。また、研修や営業店指導を定期的に行い、営業店事務のレベルアップに努めています。さらに、事務リスクを回避し、トラブルを未然に防止する観点から、内部監査部門による営業店を対象とした監査を実施しており、厳正かつ確かな業務の執行と事故防止のための指導をおこなっています。
<b>システムリスク管理</b>	システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにサイバー攻撃等を含めコンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、このようなリスクを未然に防止するために、システム開発における工程管理・品質管理等のプロジェクト管理の徹底、オンライン回線の二重化や外部からの不正侵入を遮断するためのファイアウォール対策を実施し、安定的なシステムの稼働に努めるとともに、情報漏洩を未然に防止するためのさまざまなセキュリティ対策など、各種対応策を実施しています。また、サイバー攻撃への対応や予防等の態勢強化を図り、専門チーム（CSIRT）を設置しています。
<b>法務リスク管理</b>	法務リスクとは、お客さまに対する過失による義務違反および不適切なビジネス・マーケット慣行により損失・損害（監督上の措置ならびに和解等により生じる罰金、違約金および損害賠償金等を含む）を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、法務リスク管理の方針、態勢等を定めることにより、法務リスクの発生を回避し、損失を最小化するように努めています。
<b>有形資産リスク管理</b>	有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、有形資産に関する自然災害、不法行為等による被害や管理責任に備えた適切なリスク管理を実施しています。
<b>人的リスク管理</b>	人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）・差別的行為（セクシュアルハラスメント等）から生じる損失・損害を被るリスクをいいます。紀陽フィナンシャルグループでは、人的リスクを回避し、損失を最小化するために、公平・公正な人事運営や労務管理をおこなうとともに、各種階層別研修や職場内指導等を実施しています。

## 風評リスク管理

紀陽フィナンシャルグループでは、適時適切な情報開示を積極的におこない、経営の透明性を高めることや顧客保護等管理態勢の充実、CS（顧客満足）活動の徹底により、風評から評判が悪化することに起因して損失・損害が発生するリスク（風評リスク）の発生防止に努めています。

また、ソーシャルメディアの普及に伴い、ネットユーザー個人の情報発信力の増大や発信手段の多様化が進むなか、「ソーシャルメディアリスク（外部発）対応マニュアル」を制定し、発信した内容について批判的なコメントが殺到する「炎上リスク」の状況を把握するとともに、炎上発生時には風評被害を最小限に留められるよう備えています。

## 緊急時対策

地震・台風・水害等自然災害の発生のほか、火災・強盗・テロ等人的災害の発生、オンラインダウン・誤作動等によるコンピュータ障害の発生や新型コロナウイルスの拡大など、想定される緊急事態における混乱を回避し、お客さまおよび従業員の安全ならびに営業の継続を確保するため、「緊急時対策基本規程」「緊急時対応マニュアル」を定めています。

規程・マニュアルに基づき、平常時における事前対策として、緊急時を想定した事務訓練や、電話・メールによる連絡訓練を定期的に行います。また、災害時の行動ルールや初動対応、緊急連絡先などをまとめた「地震・津波等防災ハンドブック」を全従業員に配布し、常時携帯を義務づけています。

### 大規模災害対策における設備状況

- 優先復旧店舗を中心に自家発電設備を設置
- 非常用電源車の配備
- 和歌山県内の沿岸部拠点にライフジャケットを配備
- 浸水が想定される拠点に止水板を設置 など

### 大規模災害発生時における相互支援協定

2019年4月、大規模な災害が発生した際に金融機能の維持または早期復旧を図るため、地方銀行8行およびBIPROGY株式会社と「大規模災害発生時における相互支援協定」を締結。大規模災害発生時には、支援物資の提供や業務継続のための支援などの相互支援をおこないます。

### 日本政策投資銀行との「災害対策業務協力協定」の締結

2020年4月、株式会社日本政策投資銀行と「災害対策業務協力協定」を締結しました。当行と日本政策投資銀行がそれぞれの持つノウハウ、ネットワーク等を活かし、緊密に連携しながらリスクマネーの供給、その他の支援をおこなうことにより、内外の金融秩序の混乱または大規模な災害、テロリズム等の災害対応において、地域活力の強化および社会全体の持続可能性向上に寄与してまいります。

### 和歌山県医師信用組合との「非常時における業務継続支援に関する覚書」の締結

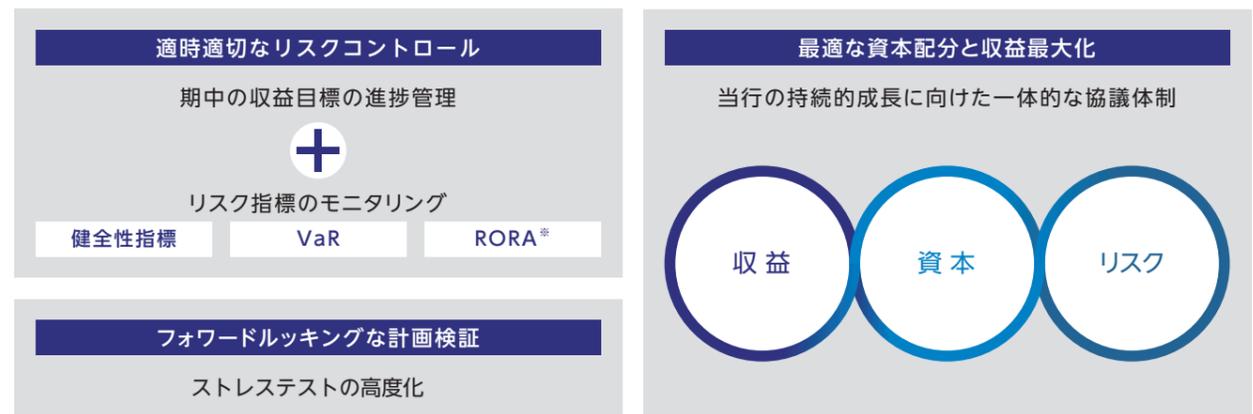
2023年4月、和歌山県医師信用組合と非常時における和歌山県内の円滑な金融機能維持のため、「非常時における業務継続支援に関する覚書」を締結。今後も関係機関との連携を強化し、地域の金融インフラの維持、レジリエンス向上につとめてまいります。

## リスクアペタイト・フレームワーク (RAF<sup>※</sup>) の概念に基づく運用・管理

紀陽銀行は、「リスクアペタイト・フレームワーク規程」を制定し、以下のとおりRAFの概念を取り入れた経営管理の高度化を図っています。

- リスクガバナンス強化と収益性・健全性向上を実現すべく、リスクアペタイト・フレームワークの概念を踏まえたリスク・リターン管理を実施し、経営管理の高度化を図る。
  - 基礎的內部格付手法 (FIRB) に基づく信用リスク管理やRORAの活用により、収益管理・リスク管理の高度化を図る。
- ※ RAF … リスクアペタイト (経営戦略や財務計画を達成するために、進んで引き受けようとするリスクの種類と水準) を明確化し、それを共有・モニタリングするための経営管理やリスク管理の枠組み。

### 経営計画達成の確実性向上へ



※ RORA (Return On Risk-Weighted Assets) = (信用リスク・経費控除後) 利益÷リスクアセット

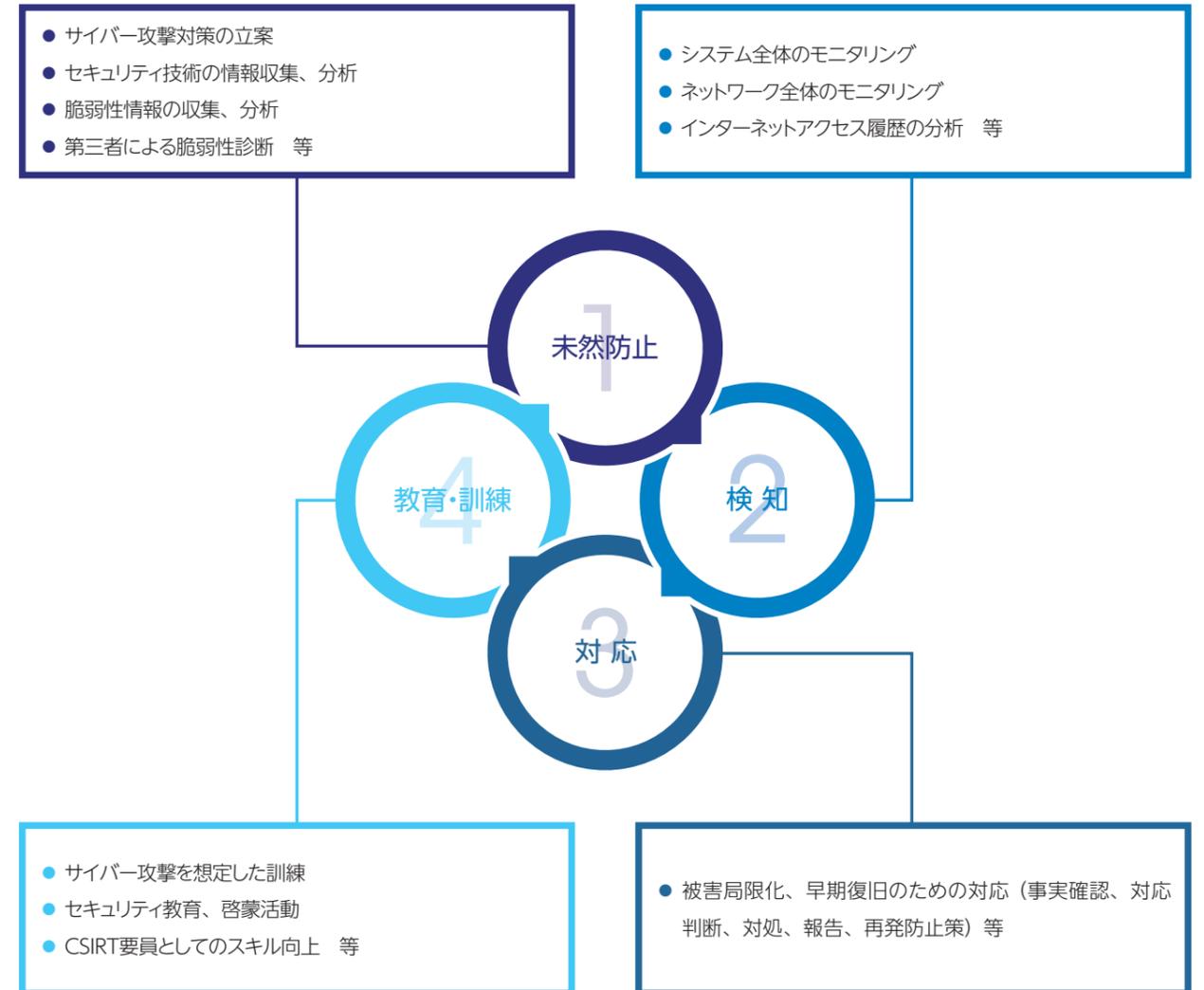
## サイバーセキュリティ

### ● サイバーセキュリティ管理体制

当行では日々高度化・巧妙化していくサイバー攻撃による脅威に対応するため、リスク管理委員会の下部組織として、CSIRT<sup>\*</sup>部会を設置しています。CSIRT部会ではサイバー攻撃発生時の対応、分析のほか、予防、対策および教育などの活動をおこないます。

※ CSIRT (シーサート) : Computer Security Incident Response Teamの略称

### CSIRTの役割



### ● 取り組みについて

「情報管理の基本方針 (セキュリティポリシー)」に基づき、「システムリスク管理規程」ならびに「サイバーセキュリティ管理要領」を定め、サイバー攻撃に関するリスクを適切に管理し、サイバーセキュリティ対応をおこなうための体制を整備しています。

CSIRT部会メンバーは、日々の脅威情報の収集・発信、攻撃検知時の調査・対応をおこなうとともに、金融ISACとの連携やNISC (内閣サイバーセキュリティセンター) 等の外部関係機関の訓練・演習に参加するなど、さまざまな活動に積極的に取り組んでいます。

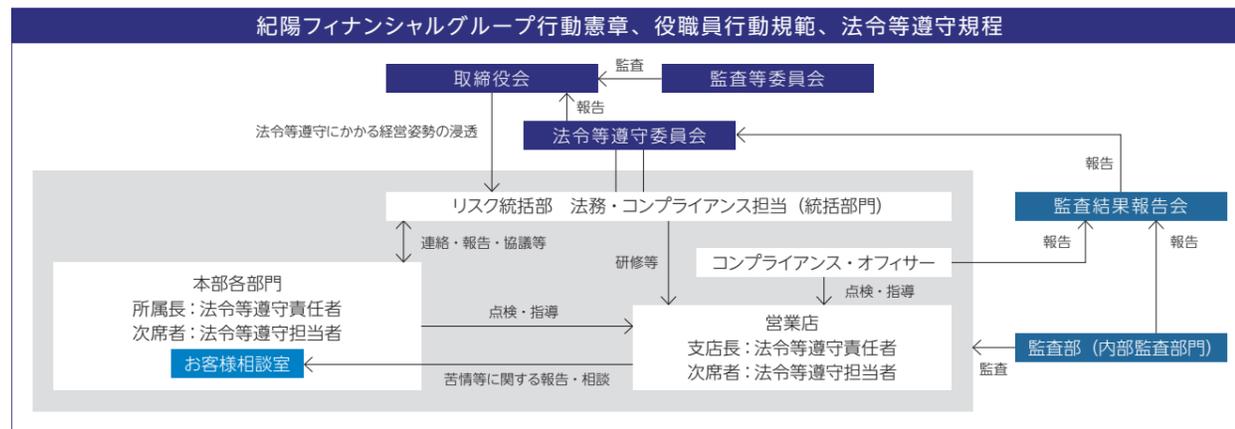
サイバー攻撃への対応として、役職員全体のサイバーセキュリティに関するリテラシー向上が不可欠と考えており、定期的にサイバー攻撃事案を想定したメール訓練や研修を実施し、実効性の向上に努めています。また、近年フィッシングなどによる不正送金が発生していることを受け、フィッシングサイトの立ち上げを検知した際にはお客さま向け注意喚起情報を当行ホームページに掲載しています。

## ○ コンプライアンス態勢

「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」「紀陽フィナンシャルグループ役職員行動規範」において、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会規範に則った誠実かつ公正な企業活動を遂行することを定めています。

また、高い倫理観をもち、コンプライアンスを重視する企業風土を醸成していくことを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンス態勢の強化に努めています。

### ● コンプライアンス体制図



## コンプライアンス態勢の強化に向けた取り組み

### 法令等遵守委員会の設置

頭取を委員長とし、本部担当役員および本部長をもって構成する法令等遵守委員会を設置し、遵法経営の徹底と行内における法令遵守意識の向上を進めていくために協議をおこなっています。なお、委員会での審議、検討事項については、取締役会に報告しています。

### コンプライアンス・リスク管理の実施

コンプライアンスを実践するために、リスクベース・アプローチの観点からリスクに応じたコンプライアンス・リスク管理を実施することとしています。リスク低減措置の具体的な実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに制定し、実効的にリスク管理を実施するとともに、従業員のコンプライアンス意識の向上を図る施策を講じています。

### コンプライアンス研修の実施

階層別研修等において、リスク統括部のコンプライアンス部門担当者によるコンプライアンス研修を実施しています。また、コンプライアンスに関するeラーニングや動画視聴研修も実施し、従業員のコンプライアンスに関する知識の向上と意識の醸成に努めています。

### 役員による全店訪問

定期的に役員が全営業店を訪問し、コミュニケーションを通じてコンプライアンスの実践に向けた取り組みについて従業員の理解を深める機会を設けています。

### コンプライアンスマニュアルの制定

従業員の法令等遵守の指針として、法令等遵守（コンプライアンス）マニュアルを制定し、全従業員に配布しています。

当行従業員として常に意識すべき事項や業務上守るべき事項等について、関連する法令・規程とともに記載しています。

### コンプライアンス・オフィサーによるモニタリング

リスク統括部に所属するコンプライアンス・オフィサーが定期的に各部店を訪問のうえ、法令等遵守状況についてモニタリングを実施し、コンプライアンスに関する取り組みの徹底と状況把握を図っています。モニタリング結果については法令等遵守委員会に報告されます。

## 贈収賄その他の汚職防止について

贈収賄・汚職防止の関連法令等を遵守し、社会通念上相当と認められる程度をこえる接待・贈答等を一切おこなわない旨を「紀陽フィナンシャルグループ役職員行動規範」「紀陽銀行法令等遵守（コンプライアンス）マニュアル」等に定めています。

## 内部通報制度

法令違反・不正行為の早期発見と是正、各種ハラスメント防止のための相談体制の構築等、コンプライアンス態勢の強化を目的に、公益通報者保護法および同法に基づく指針等に準拠し、紀陽フィナンシャルグループの全役職員（退職者を含む）を利用対象者とする内部通報制度（相談通知制度）を定めています。

リスク統括部や社外弁護士を通報窓口とし、情報の匿名性の保持や通報者の保護等、通報者にいかなる不利益も課すことのないよう適切な運用をおこなっています。

## マネー・ローndリング・テロ資金供与・拡散金融対策について

金融システムの国際化・ボーダーレス化が進むなか、犯罪やテロ等につながる資金の流れを断つことは、国際社会にとって重要な課題となっています。当行においてもマネー・ローndリング・テロ資金供与・拡散金融対策（以下、マネロン等対策）を経営の重要課題として位置づけ、AML基本方針を制定するとともに、マネー・ローndリング等防止ポリシーを公表し、経営陣の関与のもと組織的にマネロン等対策の高度化に取り組んでいます。

### 具体的な取り組み

- 現金取引受付時チェックの厳格化
- 外国送金受付時チェックの厳格化
- AML/CFTに関するeラーニング実施
- 金融AMLオフィサー認定試験の導入 等

## 利益相反管理方針について

銀行関連業務または金融商品関連業務に関して、お客さまの利益が不当に害されることがないように、利益相反管理方針を定めています。

## 特殊詐欺被害防止

「還付金詐欺」や「オレオレ詐欺」などの特殊詐欺からお客さまの大切なご預金をお守りするため、ATMでの振り込み制限や窓口での積極的なお声がけを実施しています。特殊詐欺被害の未然防止に貢献したとして、管轄の警察署より都度感謝状を贈呈されています。

## 反社会的勢力等への対応について

反社会的勢力との関係遮断に向け、「紀陽フィナンシャルグループ行動憲章」において「地域社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決し、関係遮断を徹底します。」と定め、反社会的勢力に対しては「反社会的勢力等対応規程」において、組織としての対応方針を明確にしています。

## お客さま情報の保護について

個人情報の保護に関する法律および関係法令等を踏まえ、個人情報の適切な保護と利用を実施しています。

また、プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）を定め、個人情報の利用目的および個人番号の利用目的とともに公表しています。

## お客様相談室の設置

お客さまからのご意見やご相談については、リスク統括部に設置している「お客様相談室」にて受付・とりまとめをおこない適切にご対応するとともに、貴重なご意見を今後の業務に活かせるよう全従業員に還元しています。